

有 価 証 券 報 告 書

(第 7 期) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成18年 3 月31日

さくらインターネット株式会社

(941808)

第7期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

さくらインターネット株式会社

目 次

頁

第7期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	15
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態及び経営成績の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第5 【経理の状況】	40
1 【連結財務諸表等】	41
2 【財務諸表等】	58
第6 【提出会社の株式事務の概要】	84
第7 【提出会社の参考情報】	85
1 【提出会社の親会社等の情報】	85
2 【その他の参考情報】	85
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	86
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成18年6月28日
【事業年度】	第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
【会社名】	さくらインターネット株式会社
【英訳名】	SAKURA Internet Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 最高経営責任者 笹 田 亮
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区南本町一丁目8番14号
【電話番号】	06(6265)4830(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役最高財務責任者 片 岡 督 雄
【縦覧に供する場所】	さくらインターネット株式会社 東京支社 (東京都新宿区西新宿二丁目7番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 3 期	第 4 期	第 5 期	第 6 期	第 7 期
決算年月	平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月
売上高 (千円)	—	—	—	—	2,758,593
経常利益 (千円)	—	—	—	—	197,236
当期純利益 (千円)	—	—	—	—	105,696
純資産額 (千円)	—	—	—	—	804,752
総資産額 (千円)	—	—	—	—	2,709,963
1 株当たり純資産額 (円)	—	—	—	—	25,939.66
1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3,552.79
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3,387.44
自己資本比率 (%)	—	—	—	—	29.7
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	18.0
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	85.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	419,048
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△736,411
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	1,124,673
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	—	—	963,712
従業員数 [ほか、平均臨時 雇用者数] (名)	— [—]	— [—]	— [—]	— [—]	109 [21]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第 7 期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	811,477	1,039,933	1,436,800	1,930,064	2,758,593
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△9,105	△63,868	152,477	132,443	207,417
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△9,815	△74,709	150,546	70,835	116,287
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	160,000	225,000	225,000	225,000	366,500
発行済株式総数 (株)	13,100	14,400	14,400	28,800	31,024
純資産額 (千円)	108,983	164,274	314,820	371,255	815,343
総資産額 (千円)	382,809	588,715	830,561	1,001,013	2,596,501
1株当たり純資産額 (円)	8,319.35	11,407.93	21,862.55	12,890.82	26,281.05
1株当たり配当額 (円)	—	—	1,000	500	500
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失(△) (円)	△749.24	△5,274.24	10,454.62	2,459.55	3,908.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	3,726.88
自己資本比率 (%)	28.5	27.9	37.9	37.1	31.4
自己資本利益率 (%)	—	—	62.8	20.6	19.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	77.3
配当性向 (%)	—	—	9.6	20.3	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	290,641	272,048	—
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△135,504	△268,321	—
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	△48,918	△2,252	—
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	—	—	154,916	156,391	—
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	31 [1]	45 [7]	51 [8]	55 [16]	84 [21]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、第3期、第4期、第5期及び第6期は関連会社がないため記載しておりません。第7期は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第3期及び第4期は潜在株式が存在しますが、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できず、かつ、当期純損失が計上されているため、また、第5期、第6期は潜在株式が存在しますが、同様に期中平均株価が把握できないため、いずれも記載しておりません。
- 4 第3期及び第4期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 5 第3期、第4期、第5期及び第6期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表につきましては、監査を受けておりません。
- 7 第4期より1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 8 当社は平成14年3月30日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。また、平成16年12月22日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。
- 9 第7期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、現金及び現金同等物の期末残高については記載しておりません。

2 【沿革】

当社は、「エス・アール・エス有限会社」及び「有限会社インフォレスト」の共同出資により、平成11年8月に大阪府中央区において設立され、両社の提供していたレンタルサーバサービスと専用サーバサービスを引き継ぎ、提供を開始しました。

その後、平成12年4月に業務の効率化を目指して、出資者の2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」へ変更し、平成16年7月に商号を「さくらインターネット株式会社」へ変更しました。

年月	概要
平成11年8月	大阪府中央区において、レンタルサーバサービスと専用サーバサービスの提供を目的とした、さくらインターネット株式会社(資本金1,000万円)を設立。 レンタルサーバサービス及び専用サーバサービスを提供開始。
平成11年10月	本町データセンター運用開始(約50.7㎡)。 東京第1データセンター運用開始(約43.3㎡)。
平成12年4月	さくらインターネット株式会社を存続会社として、エス・アール・エス株式会社、有限会社インフォレストの2社を吸収合併し、商号を「エスアールエス・さくらインターネット株式会社」に変更。 ハウジング及びインターネット接続サービスを提供開始。
平成12年7月	東京第1データセンターを増床(約86.6㎡)。
平成12年10月	本町データセンターを増床(約207.6㎡)。
平成13年8月	サンシャインデータセンター(約140.9㎡)運用開始。
平成14年7月	池袋データセンター(約464.4㎡)運用開始。
平成16年4月	堂島データセンター(約770㎡)運用開始。
平成16年6月	東京第1データセンターのネットワーク設備等を他のデータセンターへ移動し、閉鎖。 新宿データセンター(約921.7㎡)運用開始。
平成16年7月	商号を「さくらインターネット株式会社」に変更。
平成16年12月	大阪府中央区南本町一丁目8番14号に本社を移転。
平成17年10月	株式会社東京証券取引所マザーズに株式を上場。
平成17年10月	東京都新宿区西新宿二丁目7番1号に東京支社を移転。
平成17年12月	サービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社イクスフェイズを子会社化(現・連結子会社)。
平成18年1月	サポートの充実やサービスラインの強化を目的として、株式取得により株式会社カイロスの子会社化(現・連結子会社)。

〔参考〕

「エス・アール・エス有限会社」は、平成9年6月に兵庫県明石市において、現代表取締役社長である笹田亮により設立されました。その後、平成12年2月に本店を大阪府西区に移すとともに、エス・アール・エス株式会社へ組織変更をしました。

「有限会社インフォレスト」は、平成8年12月に創業された「さくらインターネット」を法人化する目的で、平成10年4月に京都府舞鶴市において、現取締役である田中邦裕により設立されました。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社で構成されております。主に当社は、データセンターとインターネットのバックボーンを構築し、それらを基にしたインターネットサービスを提供する事業を行っております。また、子会社のうち株式会社イクスフェイズにつきましては、コンテンツ配信事業を行っており、株式会社カイロスについては、システムソリューション事業を展開しております。

なお、以下の事業区分は「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

〔データセンター運営事業〕

データセンター運営事業につきましては、当社におきましてサービスの提供を行っております。大きく①ハウジングサービス、②専用サーバサービス、③レンタルサーバサービス、④インターネット接続サービスに分類することができます。

このほか、機器販売やドメインの申請代行など、インターネットサービスに付帯する⑤その他サービスを行っております。

① ハウジングサービス

当社グループの運用するデータセンター内のスペースをラック単位で、インターネットへの接続を行うための通信回線とともに、顧客に提供します。顧客は、データセンターを利用することにより、24時間体制でのネットワーク運用体制を整えるための人件費や、電源や空調等を設置するための設備投資を軽減することができます。

② 専用サーバサービス

当社グループが所有するサーバをラックに設置し、インターネットに接続した状態で顧客に貸与します。顧客の所有するサーバを設置することはできませんが、サーバなどの機器に関する保守や故障対応を当社グループが行うことから、運用や保守の負荷を軽減することができます。OSについては、契約を行う際に選択することができ、FreeBSD、Red Hat Linux、Windows Server 2003等のOSに対応しています。

③ レンタルサーバサービス

当社グループが所有するサーバを顧客に貸与します。専用サーバに類似するサービスですが、レンタルサーバサービスの場合には、1台のサーバを複数の顧客が共同で利用する形態となることです。レンタルサーバサービスは、サーバの種類やOSの選択を行えませんが、顧客がサーバの管理をしなくてもよく、初心者でも利用しやすいことから、個人顧客が多くなっています。

④ インターネット接続サービス

インターネットへの接続を行うための通信回線を提供します。前出の3つのサービスとは異なり、データセンターの提供は行わず、主にISPなどの「顧客にインターネットへのアクセスを提供するような形態」の事業者に対して、インターネット接続環境を提供するものです。

⑤ その他サービス

前述の主たる業務に付帯する次のような事業やサービスを提供しております。

- ・ ドメインサービス

ドメイン名の申請を顧客から受付けし、レジストラと呼ばれるドメインを管理する事業者への申請代行を行っております。

- ・ 機器販売・サーバ構築コンサルティング

サーバやルーターなどの機器に関するコンサルティングや販売を行っております。

- ・ 保守サービス

ハウジングサービスや専用サーバサービスの顧客に対し、サーバの設定補助や代行などを行っております。また、セキュリティに関する問題が発生した場合の対応作業なども行っております。

- ・ S S L サービス

S S L と呼ばれる暗号化通信のための仕組みを実現するためのコンサルティングを行っております。

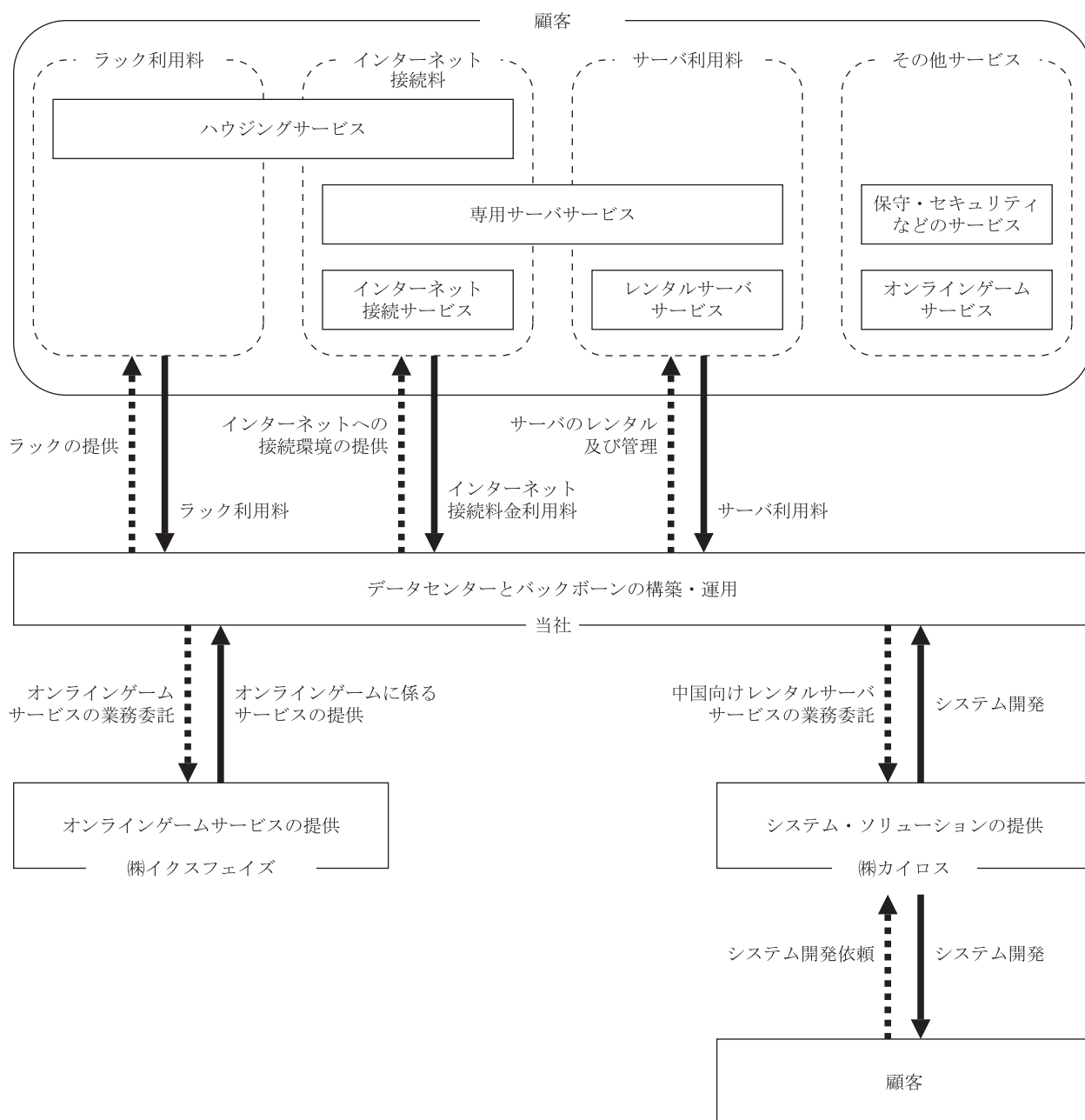
- ・ ネットニュースサービス

ネットニュースと呼ばれるインターネット上の文書の閲覧システムの提供を行っております。

[その他事業]

その他事業につきましては、当社及び株式会社イクスフェイズにおきまして、オンラインゲームサービスの提供等のコンテンツ配信事業を、株式会社カイロスにおきましてシステム構築等のシステムソリューション事業を行っております。

企業集団についての事業系統図は、以下のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な 事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社イクスフェイズ (注) 1、2	東京都江東区	32,000	コンテンツ配 信事業	29.4 [23.5]	当社へオンラインゲームサ ービス等のコンテンツ配信 事業を提供しております。 当社は同社へ資金援助を行 っており、当社従業員1名 が役員を兼任しております。
株式会社カイロス (注) 3	東京都港区	150,000	システムソリ ューション事 業	50.3	当社へシステム構築等のシ ステムソリューション事業 を提供しております。

(注) 1. 議決権の所有割合の[]内は緊密な者（当社従業員）の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

3. 特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
データセンター運営事業	77 [21]
その他事業	25
全社（共通）	7
合計	109 [21]

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 全社（共通）は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
84 [21]	33.44	2.37	5,458

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 前事業年度に比べて従業員数が29名増加しておりますが、この増加は主に、業容拡大に伴う営業や企画、技術部門の要員の採用および管理部門強化のための要員の採用をしたことによるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前連結会計年度との対比は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度における日本経済は、企業収益の好調さが家計部門へ波及しており、個人消費に支えられた景気回復が続くと見込まれておりますが、原油価格の動向が今後の日本経済に影響等を与えることが懸念されております。(政府月例報告)

情報サービス産業は、業界売上高合計としては、横ばい状況(経済産業省報告では前年比100.9%)に終わりました。そのなかで、インターネット業界は、インターネットが産業・経済活動から日常生活に必要な社会基盤(インフラ)にまで発展し、ブロードバンド化などによる通信速度の向上、サービスの多様化・低廉化により、インターネットはますます便利になり、国民生活に浸透する一方で、ブロードバンド化の進捗とともに価格競争の激化、サービスの多様化に対応するサービスライナップの強化など重要課題が課せられました。

このような状況の下で、当社は、通信速度を40G/bpsから46G/bpsに増速し、新宿ネットワークオペレーションセンター(新宿NOC)および堂島ネットワークオペレーションセンター(堂島NOC)の増設(244ラック増)により収容能力を高め、ブロードバンド化の進捗によるサーバ機材の高機能化に対応し、平成17年7月より専用サーバサービスのサーバ機材を一新しました。その一方で、回線原価等の通信原価、ネットワークオペレーションセンターの稼働率(ラック充足率)を高める等、コストダウンの努力を重ねましたが、他方において、ネットワークオペレーションセンターの増設による賃借料等の固定経費や顧客増加に伴うサポート体制の充実による人件費増などによる諸経費が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,758,593千円、営業利益210,010千円、経常利益は197,236千円となり、当期純利益は105,696千円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

A) データセンター運営事業

当連結会計年度におきましては、ブロードバンド化の進捗によるコンテンツ配信会社等によるデータセンター需要の拡大、個人でのコミュニケーションツール(ブログサービス(ウェブログ))等利用の普及等により以下のような結果となりました。

ハウジングサービスにつきましては、業界の安定成長に加え、ブロードバンド化によるコンテンツ配信事業者の更なるデータセンター需要の拡大の結果、当連結会計年度末の会員数は423件、売上高954,917千円となりました。

専用サーバサービスにつきましては、前期に引き続き好調に推移しておりましたが、ブロードバンド化の進捗によるサーバ機材の高機能化に対応し、平成17年7月より専用サーバサービスのサーバ機材を一新し、顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度末の会員数は4,830件、売上高

769,460千円となりました。

レンタルサーバサービスにつきましては、前期の価格改定により、市場での知名度等の高まりや顧客拡大に注力した結果、当連結会計年度末の会員数は86,569件、売上高401,759千円となりました。

インターネット接続サービスにつきましては、ローミングサービスにおける売上高106,108千円、ダイヤルアップサービスにおける売上高17,907千円が通期で寄与した結果、売上高331,498千円となりました。

その他のサービスにつきましては、レンタルサーバサービスの顧客数増加との相乗効果により、ドメイン取得代行手数料として、売上高109,722千円、ハウジングサービスで使用する機材販売として売上高41,953千円が寄与した結果、売上高300,956千円となりました。

以上の結果、データセンター運営事業の売上高は2,758,593千円、営業利益は400,799千円となりました。

B) その他事業

その他の事業におきましては、平成17年12月に多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)についての日本語版の製造・複製・販売および運営に関する権利を取得することに関して、米国のターバイン社と合意し、販売サービス契約を締結しております。このMMOGにつきましては、平成18年8月よりサービスの提供を開始する予定となっております。

しかしながら、当連結会計年度におきましては、MMOGにつきましてはサービス提供前であり、サービス提供準備にかかる開発コストの負担のみが発生しており、営業損失は642千円となりました。

なお、システムソリューション事業を展開しております株式会社カイロスにつきましては、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結しているため、セグメントの業績に与える影響はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益175,551千円、非資金費用である減価償却費141,166千円や前受金の増加額161,184千円、賞与引当金の増加額50,968千円などにより419,048千円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出48,146千円、有形及び無形固定資産の取得による支出419,687千円、敷金保証金の支出272,421千円などにより736,411千円の支出となりました。

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入900,000千円、株式の発行による収入327,829千円、短期借入金の返済による支出383,000千円などの結果、1,124,673千円の増加となりました。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の増加額は、807,310千円となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は963,712千円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

記載すべき事項はありません。

(2) 受注実績

記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（千円）
データセンター運営事業	2,758,593
その他事業	—
合計	2,758,593

- （注）
1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前年同期との比較は行っておりません。
 3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは、主としてデータセンターとバックボーンを基としてインターネットサービスを提供しておりますが、当社が属する業界についてはブロードバンド化の進展に伴ってデータセンター需要が引き続き堅調な一方で、他社もそれに対応してデータセンター設備を大幅に拡張する動きが見られるなど、激しい競争が続いております。

(1) サービスの競争力維持

当社グループでは、バックボーンの品質と価格競争力が、サービスを提供するうえでの強みと考えておりますが、ブロードバンド化とともに価格競争が激化し、付加価値による顧客の囲い込みに対する重要性が高まっております。さらなる優位性維持を行うためには、バックボーンやサーバの性能向上とコストダウンを継続して進め、子会社2社の開発力や運用力を最大限に活用して、グループ全体でサポート体制の充実や既存サービスの付加価値向上に取り組む必要があります。

(2) サービスラインナップの強化

平成18年6月開業の西新宿データセンターによる増加能力の一部をオンラインゲーム運用や動画配信など当社の新たな事業モデルに振り向ける予定です。また、既存のデータセンターにおいても、企業の情報セキュリティ・ニーズを捕捉してサーバでセキュリティを一括管理できる新サービスや、携帯電話を通じてインターネットをより身近に活用できるサービスの提供など、サービスラインナップの強化を目指しています。今後とも新サービスを着実に実現化する体制の強化を図る必要があります。

(3) 情報セキュリティに対する取り組み

平成18年4月に新宿データセンターおよび堂島データセンターの各ハウジングサービス運用業務を対象にISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）の認証を取得しましたが、今後この認証範囲の拡大を図るとともに、個人情報についても現在申請中のプライバシーマーク（Pマーク）の取得を目指し、同時に情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

これらのため社内に設置した事務局を中心に、情報セキュリティに対する全社的な意識向上に継続して取り組む必要があります。

(4) 海外への展開について

平成18年2月に海外拠点として、当社と中国法人との合弁会社の設立許可を得ました。今後は、合弁会社においてまずレンタルサーバサービスを軌道に乗せ、中国パートナー法人とのシナジー効果を最大限に発揮して、海外におけるデータセンター事業モデルの確立を図っていく必要があります。

また、平成17年12月に、米国法人からオンラインゲーム・タイトルの日本語版ライセンスを取得しましたが、今後はオンラインゲームの運用と相まって、タイトルのライセンス元によるグローバルなサービス展開への参画を通じて、この事業モデルから得るノウハウを今後の当社グルー

ブの海外展開に活かす必要があります。

(5) コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスについて

社会に責任ある企業として成長するにあたり、コーポレート・ガバナンスを確立することが重要であります。そのため、取締役を4名に限定して意思決定のスピードの向上と取締役間の相互監視機能の強化も図るとともに、執行役員制度を導入して業務執行の区分を明確化しておりますが、更なる強化のため、より専門性の高い人材の採用など、一層の体制の強化を図る必要があります。また、取締役、執行役員、社員のすべてにおいてコンプライアンスを徹底するため、内部監査室の内部監査体制強化、弁護士等の外部機関の助言を受け徹底を図っておりますが、社外取締役の選任や管理体制の強化を図る必要があります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんので、ご留意下さい。

記載中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業内容について

① 他社との競合状態について

平成17年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、平成16年末の日本のインターネット人口普及率は62.3%と推計されており、平成15年度末と比べて1.7ポイントの増加となっております。

このように、日本のインターネット普及率は60%を超え普及が相当進んでおり伸び率は鈍化しており、競合状態はますます厳しくなるものと考えております。同業他社の中には、当社グループと比べ大きな資本力、販売力等の経営資源、高い知名度等を有しているものもあり、当社グループの競争力が低下する可能性があります。

② ブロードバンド化の進展について

平成17年版「情報通信白書」(総務省編)によりますと、F T T H(家庭向け光ファイバー)の契約回線数は、平成16年12月末で243万契約となっております。平成16年1月から平成16年12月までの1年間に約154万契約の純増とF T T Hの普及が急速に進んでおります。従来までは、A D S LにI P電話サービスを付加することによって、ブロードバンド化の急速な普及を見ました。これと同じように、今後は光ファイバーを利用することによって一層のブロードバンド化が今後とも急速に進展すると予想しており、当社グループはブロードバンド化に対応するためにバックボーン設備の増強やネットワークの強化に注力し優位性を確保してまいりましたが、ブロードバンド化が予想どおりに進行しない場合においては、優位性が相対的に低下する可能性があり、業績の悪化につながる可能性があります。

③ 安全対策について

データセンターへのハウジングサービスを契約いただいている顧客の入退室管理等のデータセンターの管理体制については、24時間体制での有人による管理に加え、監視カメラ設置、カードキーによる入退室時の情報管理等、管理体制には万全を期しております。また、火災への対策として、ガス式の消火設備や高感度の火災検知装置を導入するとともに、専門の業者による定期的な検査の実施や、当社員による目視の安全点検を行っております。通信設備につきましても、火災・地震などの災害に対して必要な防災措置を施し、電源やネットワークの安定化・データセンター24時間監視に努めております。また、ファイアーウォール、接続回線の二重化、コンピュー

タウィルス防御などの安全対策を施しております。

しかしながら、予期せぬ自然災害や不法な行為などが生じた場合には、サービスの提供ができなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ データセンターの使用契約について

新宿データセンターについては、グローバルアクセス株式会社と、データセンターを賃貸する覚書(コロケーションサービス利用に関する覚書)を取り交わし、同社の利用規約に基づき、貸与を受けております。同社の利用規約によると、契約期間は当社が利用するラックごとに定められ、使用開始日から1年間を契約期間として、その後も1年ごとに自動継続することとなっています。

堂島データセンターについては、西日本電信電話株式会社とデータセンターを賃貸する契約(通信設備等の保守等に関する基本契約書)を結び、貸与を受けております。本契約については、平成22年3月31日が終了日となっており、終了日から1年間延長でき、その後も同様となっております。

しかし、両データセンターとも、契約期間内であっても3ヶ月前までに通告することによって解消できる条項が含まれており、その場合には当社の負担により当社設備の撤去を行わなければならないこととなっています。そのため、予期せず当社に帰さない契約の解消が生じた場合には、撤去費用もしくは他のデータセンターへの移転費用が予算を超えて計上されることとなり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 個人情報保護法について

当社グループでは、ビジネスユースの顧客からパーソナルユースの顧客まで幅広くサービスを提供しているため、多くの顧客情報を蓄積しております。このため当社は個人情報保護法に定める個人情報取扱事業者等に該当し、個人情報の取扱いについて規制の対象となっております。

当社では、コンピュータシステムにおけるセキュリティ強化を随時行うとともに、情報保護に関する各種規定を定めて運用しております。また、当社サイト上にプライバシーポリシーを提示し、当社の取り組みを提示しております。しかし、当社の持つ顧客情報の一部ないしは全部が業務用以外で使用されたり、外部に流出したりする事態になると、その事後処理にあたって相当のコストを負担しなければならない可能性があります。また、当社顧客からの損害賠償請求を受ける可能性があります。

さらに、風評被害により申し込み数の低下や解約が行われる可能性があり、これらのことから当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制について

当社は、電気通信事業法による届出を総務省 近畿総合通信局に行っており、E11-1397 として登録を行っております。また、現時点においては同法及び所轄官庁の通達などに、当社の事業に大きな影響を及ぼすような条項などは含まれておりませんが、免許制度による業務範囲の指定等がなされる可能性があります。この場合当社の業務に支障をきたす可能性があります。

また、電気通信事業法の第14条において取消事由が定められており、内容は次のとおりとなっ

ております。

- ・電気通信事業法に基づき命令・処分に違反した場合において、公共の利益を阻害すると認められたとき
- ・不正の手段により電気通信事業者登録または変更登録を受けたとき
- ・電気通信事業法、有線電気通信法、電波法の規定により罰金以上の刑に処せられた場合
- ・役員が、前号に該当した場合

電気通信事業法で規定される「通信の秘密」や「利用の公平」などの原則を役員・社員に対して徹底し、法令違反が発生しないよう体制作りを行っておりますので、当社は登録の取消の事由に該当する事実はないと認識しております。また、登録制度における有効期限はございません。しかしながら、将来、何らかの理由により登録等の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 中国市場について

当社グループでは、中国市場におけるレンタルサーバ提供を行っており、その市場規模の大きさから見て、急速な業務拡大が見込まれるものと考えております。中国の準政府機関であるCNNIC(中国互聯網絡信息中心＝中国ネットワークインフォメーションセンター)によって平成17年7月21日に発表された第16回中国インターネット発展状況報告によると、インターネット利用者数は1億300万人を超えており、既に日本のインターネット利用者数を大幅に超える状況となっております。

しかし、中国においては電気通信分野における規制が多く、免許制度による外資の参入制限や事業範囲の制限など、円滑に事業を継続できない可能性があります。また、中国の通貨である元の円に対する変換レートが変動することによる、その他経費等の負担増が考えられます。

当社グループでは、これらのリスクを回避するために、中国を専門とするコンサルティング会社と契約することによって、事前に対策を行えるような体制を確保しておりますが、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 出資について

当社グループでは、出資を行う場合において、投資判断基準に則った方法により、投資判断を行っております。具体的には、財務基準、投資対象基準、報告基準、債権保護基準を設け、各方面からの検証及び精査・確認を行い、必要に応じて外部の調査機関に調査を依頼した上で、取締役会における取締役全員の承認を得ることを条件として、投資等を行っております。しかし、提出された財務諸表や調査内容に誤りがあった場合や、予期せぬ事象の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ コンテンツの内容について

当社グループでは、約款において禁止事項を定め、法令や公序良俗に反するなどのコンテンツを排除するよう努めておりますが、約款に反して顧客が違法なコンテンツの設置をはじめとした触法行為を行った際、当社といたしましては、サーバに残されたデータやログを令状を元に捜査当局に対して提出することがあります。現在は、当社がサーバからＣＤ－ＲＯＭ等の媒体に複写して、その媒体を提出することになりますが、今後法的規制が強化された場合には、該当する設備のすべてを差し押さえ等される可能性があります。そのような場合には、サーバの使用ができなくなりサービスの提供が中断するなど、可用性が低下することから当社の企業イメージが一時的にせよ傷つけられたり、損害賠償責任が生じたりする可能性があります。

(2) 事業体制について

① 顧客の確保について

当社は、日進月歩の市場動向に合わせてより高品質なサービスの提供と価格の低廉化に努め、新規顧客の獲得と既存顧客の継続的なサービス提供を図っておりますが、これが計画どおりに進まない場合は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。他方、顧客が急激に拡大するような局面においては、これに対応するためのバックボーンの整備が必要となります。当社といたしましては、今後も大容量の通信回線を確保することが可能と考えておりますが、十分な通信回線を適正な価格で確保できない場合には、事業機会を喪失したり、収益性が低下する可能性があります。

② 管理体制整備について

当社は、会社の歴史が浅く、業績拡大過程にありますので、段階的に人員の増強や組織整備に努めてまいりましたが、売上高や事業規模の拡大に管理体制の整備が間に合わない場合には、一時的には管理面に支障が生じ、業務の円滑な運営がなされない可能性があります。

③ 特定人物への依存について

当社は、複数の法人により設立され、平成12年4月に吸収合併することにより、現在の会社となっております。現在、それらの創業者であり当社の大株主である笹田亮及び田中邦裕の取締役2名の指揮監督により会社経営を行っておりますが、これに続く経営陣が成長しない場合には会社が組織的に運営されない恐れがあり、また現在の経営陣が万一当社を去る場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 技術の進歩と人材確保について

今後当社グループの事業を展開していく中で、必要とされる新技術に迅速に対応していくことができない場合、業界における競争力に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループが、新技術を導入しつつ今後の事業拡大を図っていくためには、優秀な人材を確保していく必要がありますが、人材確保が順調に進まない場合又は重要な人材が離脱した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

契約書名	業務委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海伯漢網絡科技有限公司（中華人民共和国）及び株式会社カイロス
契約締結日	平成16年12月20日
契約期間	平成16年12月20日より一年間。但し当社又は上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスから契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	上海伯漢網絡科技有限公司及び株式会社カイロスは、当社が「さくらのレンタルサーバサービス」との名称にて提供しているサービスと同様のサービスの運用を当社に委託する。

契約書名	サーバ管理委託契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	上海信息産業(集団)有限公司（中華人民共和国）
契約締結日	平成17年8月11日
契約期間	平成17年9月1日より一年間。但し当社又は上海信息産業(集団)有限公司から契約期間満了の1ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	コロケーションサービス利用に関する覚書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	グローバルアクセス株式会社
契約締結日	平成16年4月5日
契約期間	平成16年6月16日より一年間。但し当社又はグローバルアクセス株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに利用契約を更新しない旨の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	通信設備等の保守等に関する基本契約書
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	西日本電信電話株式会社
契約締結日	平成16年3月29日
契約期間	平成16年4月1日より平成22年3月31日まで。但し当社又は西日本電信電話株式会社から契約期間満了の3ヶ月前までに契約終了の意思表示がないときは、満一年間の自動更新とする。
主な契約内容	データセンターの賃貸借契約。

契約書名	DISTRIBUTION AND SERVICES AGREEMENT（販売サービス契約書）
契約会社名	さくらインターネット株式会社
契約書相手方名	Turbine, Inc.（米国）
契約締結日	平成16年12月27日
契約期間	平成16年12月27日より平成20年12月27日までとする。ただし、双方合意による延長、期限前解約を認める。
主な契約内容	日本国内におけるゲームソフトの販売、オンラインサービスの運用・供給・サポート及び日本版のサブライセンスのライセンスの付与

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、競合状況の厳しいインターネット業界におきまして、より一層の顧客満足度の向上を図るため、保有している設備やこれまで培ったネットワーク技術並びに新しい技術などを有効に活用した新サービスの開発に取り組んでまいります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

① データセンター運営事業

8,700万台と言われる国内の携帯電話市場におきまして、平成18年秋に予定されているナンバーポータビリティに対応すべくメールアドレスのポータビリティ化を目指すサービスの開発に着手しており、平成18年夏頃のリリースを予定しております。当連結会計年度における研究開発費の総額は11,970千円であります。

② その他事業

連結子会社でありコンテンツ配信事業を展開している株式会社イクスフェイズにおきましては、コンテンツ配信のための開発などの研究開発活動を行っており、当連結会計年度における研究開発費の総額は3,780千円であります。なお、連結子会社である株式会社カイロスにおきましては、システム構築のためソフトウェア開発などの研究開発活動を行っておりますが、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結しているため、同社の研究開発費は連結損益計算書には含まれておりません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、インターネット回線の低価格化・高速化により、ブログサービスなどに代表されるコミュニケーションツールの利用の普及が進んでおり、コンテンツ配信会社のデータセンター需要が一段と拡大傾向にあります。このような状況の下、ブロードバンド化に対応すべく通信速度を40G/bpsから46G/bpsに増速し、新宿ネットワークオペレーションセンター（新宿NOC）及び堂島データセンター（堂島NOC）の増設により収容能力を高め、また、顧客満足度向上を図るため、専用サーバーサービスのサーバー機材の高機能化の対応や顧客増加に伴うサポート人員体制の充実などの施策により、顧客の獲得に注力してまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は2,758,593千円、営業利益210,010千円、経常利益197,236千円となり、当期純利益は105,696千円となりました。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度の財政状態は、平成17年10月に東証マザーズへ上場を果たし、株式の発行により331,200千円の資金調達を実施いたしました。また、平成18年6月開業の西新宿データセンターへの設備投資に備え、金融機関より900,000千円の資金調達を実施しました。一方、前述の西新宿データセンターの敷金保証金の支出や平成17年12月に多人数同時参加型オンラインゲーム「ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン」の日本語版ライセンスを取得しました。

以上の結果、当連結会計年度の総資産は2,709,963千円、株主資本は804,752千円となりました。

(3) 当連結会計年度末の資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物は807,310千円増加し、963,712千円となりました。各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により獲得したキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益175,551千円、非資金費用である減価償却費141,166千円や前受金の増加額161,184千円、賞与引当金の増加額50,968千円などにより419,048千円となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、子会社の取得による支出48,146千円、有形及び無形固定資産の取得による支出419,687千円、敷金保証金の支出272,421千円などにより736,411千円の支出となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により獲得したキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入900,000千円、株式の発行による収入327,829千円、短期借入金の返済による支出383,000千円などにより1,124,673千円となりました。

(4) 今後の見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、原油価格などの動向に注意が必要ですが、企業収益の改善により、企業の新規設備投資及び既存設備の更新等設備投資の拡大基調が続き、個人消費におきましても雇用及び賃金環境の改善等により、家計需要は底堅く推移するものと思われます。

インターネット業界におきましては、企業活動のＩＣＴ活用の拡大を背景に、インターネット及びデータ通信の需要が拡大するとともに、より付加価値の高いサービスの提供が求められております。

このような状況の中、業者間の価格競争など厳しい環境が続いておりますが、今後も利便性の高い都市型データセンターや高速バックボーンなどによりコストパフォーマンスの高いサービスの提供を続けるとともに、顧客の需要に対応できるようバックボーンの増強やサーバの性能向上、サポート体制の強化などを通じて一層顧客満足度の高いサービスの提供をしていく必要があると考えております。

次期におきましては、受注見込み及び既存顧客の引き合いが好調に推移しているため、平成18年6月に約500ラック設置可能なネットワークオペレーションセンター（西新宿NOC）を開設致しております。なお、これに伴う投資額は1,845百万円を見込んでおります。この先行投資により、一時的ではありますが、西新宿NOC開設による賃借料および減価償却費ならびに諸経費などの増加を見込んでおります。平成18年8月より米国のターバイン社と販売サービス契約締結いたしました、多人数同時参加型オンラインゲーム(MMOG)の配信事業を開始する予定であり、また、西新宿NOCにつきましては、受注見込みを背景に稼働率(ラック充足率)の向上に努めることにより、顧客からの収入の増加を見込んでおります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、データセンター設備の高い稼働率を維持することを目的とした設備投資を行っております。当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産およびソフトウェア、専用実施権の受入ベース数値。金額には消費税等は含んでおりません。）は419,687千円であり、事業の種類別セグメントの設備投資については、次のとおりです。

(1) データセンター運営事業

当連結会計年度においては、主にブロードバンド化によるコンテンツ配信事業者のデータセンター需要に対応するため、総額291,721千円の投資を実施しました。

(2) その他事業

当連結会計年度においては、主に次期に予定しているオンラインゲームの運営の実施のため、「ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン」の日本語版ライセンスの取得を中心とする総額125,831千円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具 備品	その他	合計	
本社 (大阪市中央区)	データセンタ ー運営事業・ そ の 他 事 業	事務所	3,783	14,053	167,252	185,088	48(一)
東京支社 (東京都豊島区)	データセンタ ー運営事業	事務所	9,858	20,233	1,785	31,878	20(一)
本町 データセンター (大阪市中央区)	データセンタ ー運営事業	ネットワ ーク設備	18,103	21,659	—	39,762	2(4)
堂島 データセンター (大阪市北区)	データセンタ ー運営事業	ネットワ ーク設備	337	63,221	—	63,559	2(9)
サンシャイン データセンター (東京都豊島区)	データセンタ ー運営事業	ネットワ ーク設備	25,172	16,352	—	41,524	—(一)
池袋 データセンター (東京都豊島区)	データセンタ ー運営事業	ネットワ ーク設備	118,903	36,836	5,771	161,512	8(一)
新宿 データセンター (東京都新宿区)	データセンタ ー運営事業	ネットワ ーク設備	1,913	173,179	129	175,222	4(8)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアおよび専用実施権であり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 事務所及びデータセンターの賃借料の総額は330,456千円です。
3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。
4 建物には、所有権移転ファイナンス・リースによるものを含んでおります。
5 リース契約による主な賃借設備(賃貸借処理をしているもの)は、次のとおりであります。

名称	数量 (台)	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ器材 (所有権移転外ファイナンス・リース)	300	4年	10,226	24,607

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(単位：千円)				従業員数 (名)
				建物	工具器具 備品	その他	合計	
株式会社 イクスフ ェイズ	東京都 江東区	その他事業	事務所	—	5,395	4,296	9,691	2
株式会社 カイロス	東京都 港区	その他事業	事務所	514	665	—	1,180	23

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェアであり、ソフトウェア仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)				
提出 会社	西新宿データセンター (東京都新宿区)	データセンター運営事業・その他事業	ネットワーク設備	1,845,648	139,020	自己資金 及び 借入金 並びに リース	平成17年 11月	平成18年 5月	500ラック
	代官山データセンター (東京都渋谷区)	データセンター運営事業・その他事業	ネットワーク設備	107,830	—	自己資金 及び 借入金 並びに リース	平成18年 6月	平成18年 8月	50ラック

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

(注) 平成18年6月27日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より8,800株増加し、124,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	31,024	31,182	東京証券取引所 (マザーズ)	(注) 1
計	31,024	31,182	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
- 2 提出日現在発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使（旧商法に基づき発行された新株引受権の行使を含む）により発行された株式数は、含まれておりません。
- 3 平成17年10月12日をもって当社株式は東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成12年11月1日）		
	当事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1. 2. 3	520	500
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1. 2. 3	40,000	同左
新株予約権の行使期間（注）4	自平成14年11月2日 至平成18年11月1日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)（注）2. 3	発行価格 40,000 資本組入額 20,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社 取締役又は従業員であることを 要する。 権利者が死亡した場合には、 相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の 処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 平成14年1月21日開催の取締役会において、平成14年3月30日をもって平成14年2月25日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき10株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。
- 平成17年6月14日開催の株主総会において、新株予約権の行使期間を平成18年11月1日まで延長することを決議いたしました。

株主総会の特別決議日（平成14年3月30日）		
	当事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 1. 2	168	158
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 1. 2	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成16年4月1日 至平成19年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 2	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	権利行使時においても当社取締役又は従業員であることを要する。 権利者が死亡した場合には、相続人が権利行使可能とする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株引受権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

調整後払込金額＝調整前払込金額× $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

- 2 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額がそれぞれ調整されております。

② 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成16年3月10日）		
	当事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個) (注) 1	832	814
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株) (注) 2. 3. 4	832	814
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2. 3	50,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年3月11日 至平成21年3月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円) (注) 3	発行価格 50,000 資本組入額 25,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由がある場合はこの限りではない。 その他の条件は、本総会及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が新株予約権行使価額を下回る価額で新株式を発行(新株予約権の行使並びに旧商法280条ノ20及び第280条ノ21に基づく新株予約権の行使の場合を含まない。)する場合には、次の算式により権利行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

3 平成16年11月15日開催の取締役会において、平成16年12月22日をもって平成16年12月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有普通株式数を1株につき2株の割合をもって分割することを決議いたしました。この結果、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により発行する株式の発行価格及び資本組入額が調整されております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成14年3月30日 (注) 1	11,790	13,100	—	160,000	—	108,000
平成14年6月6日 (注) 2	1,300	14,400	65,000	225,000	65,000	173,000
平成14年6月28日 (注) 3	—	14,400	—	225,000	△108,000	65,000
平成15年6月27日 (注) 4	—	14,400	—	225,000	△65,000	—
平成16年12月22日 (注) 5	14,400	28,800	—	225,000	—	—
平成17年10月11日 (注) 6	2,000	30,800	136,000	361,000	195,200	195,200
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 7	224	31,024	5,500	366,500	5,500	200,700

(注) 1 株式分割による株式数の増加

分割割合 1:10

2 有償第三者割当増資(主な割当者 安田企業投資1号投資事業有限責任組合 他6名)

発行価格 100千円 資本組入額 50千円

3 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

4 株主総会決議による資本準備金の欠損填補

5 株式分割による株式数の増加

分割割合 1:2

6 有償一般募集による増資

発行価格 180,000千円 引受価額 165,600千円

発行価額 136,000千円 資本組入額 68,000千円

尚、当該募集についてはブックビルディング方式によっております。

7 新株予約権の行使による増加であります。

8 平成18年4月1日から平成18年5月31日までの間に、新株予約権の行使により48株、資本金が1,100千円及び資本準備金が1,100千円増加しております。

(4) 【所有者別状況】

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況							端株の状況	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	6	15	40	6	0	3,022	3,089	—
所有株式数 (株)	0	1,796	997	488	156	0	27,587	31,024	—
所有株式数 の割合(%)	0.00	5.79	3.22	1.57	0.50	0.00	88.92	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	平成18年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
笹 田 亮	大阪市中央区	6,400	20.62
田 中 邦 裕	大阪市中央区	6,400	20.62
鷲 北 賢	東京都目黒区	1,280	4.12
菅 博	大阪市中央区	1,200	3.86
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	956	3.08
笹 田 さくら	大阪市中央区	840	2.70
萩 原 保 克	東京都板橋区	800	2.57
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2-11-3	676	2.17
遠 江 正 通	堺市北区	400	1.28
川 端 利 明	京都府舞鶴市	400	1.28
計	—	19,352	62.37

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,024	31,024	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
端株	—	—	—
発行済株式総数	31,024	—	—
総株主の議決権	—	31,024	—

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき新株引受権を付与する方法、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成12年11月1日臨時株主総会特別決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成12年11月1日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株引受権を付与することを平成12年11月1日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成12年11月1日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 当社使用人の資格を有する者 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成14年3月30日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づき、平成14年3月30日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株引受権を付与することを平成14年3月30日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成14年3月30日
付与対象者の区分及び人数	取締役 1名 当社使用人の資格を有する者 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

(平成16年 3 月10日臨時株主総会決議)

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成16年 3 月10日臨時株主総会終結の時に在任する当社取締役(非常勤除く)及び同日現在在籍する当社使用人の資格を有する者に対し新株予約権を付与することを平成16年 3 月10日の臨時株主総会で特別決議されたものであります。

決議年月日	平成16年 3 月10日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 当社使用人の資格を有する者 35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

(注) 付与対象者の区分及び人数は、提出日の前月末現在で記載しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

該当事項はありません。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、安定的な経営基盤の確立と株主資本比率の向上に努めるとともに、業績の進展状況に応じて株主様に対する利益還元に努めたいと考えております。

このような方針に基づき当期の利益配当につきましては、業績の状況と今後の展望を勘案して、1株当たり500円といたしました。この結果、配当性向は12.8%、株主資本利益率19.6%、株主資本配当率2.6%となりました。

内部留保資金につきましては、バックボーンの増強及びデータセンターの増設等に積極的に投資し企業価値の向上を図ってまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	—	—	—	—	460,000
最低(円)	—	—	—	—	180,000

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

2 当社株式は、平成17年10月12日付で東京証券取引所マザーズに上場しておりますので、それ以前については、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	460,000	329,000	384,000	394,000	316,000	322,000
最低(円)	281,000	251,000	252,000	266,000	180,000	216,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役 社長 (最高経営 責任者)		笹 田 亮	昭和47年8月23日生	平成9年6月 平成11年8月 平成12年2月 平成12年4月 平成12年12月 平成16年6月	エス・アール・エス有限会社設立 代表取締役就任 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役副社長就任 資本金増加に伴いエス・アール・エス株式会社に組織変更 代表取締役就任 合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)の代表取締役副社長に就任 当社代表取締役社長就任 当社代表取締役社長兼最高経営責任者就任(現任)	6,400
取締役 (最高執行 責任者)		田 中 邦 裕	昭和53年1月14日生	平成10年4月 平成11年8月 平成12年4月 平成12年12月 平成16年6月	有限会社インフォレスト設立 代表取締役就任 さくらインターネット株式会社設立 代表取締役社長就任 合併に伴い、エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)の代表取締役社長に就任 当社代表取締役副社長就任 当社取締役最高執行責任者就任(現任)	6,400
取締役 (最高財務 責任者)		片 岡 督 雄	昭和45年11月3日生	平成8年11月 平成13年2月 平成16年6月	ミサワホーム近畿株式会社 入社 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)入社 取締役最高財務責任者就任(現任)	94
取締役 (最高営業 責任者)		吉 岡 実	昭和33年3月27日生	平成8年1月 平成15年7月 平成16年10月 平成17年6月	大阪メディアポート株式会社(現ケイ・オブティコム株式会社)入社 同社 営業総括グループマネージャー さくらインターネット株式会社入社 執行役員就任 取締役最高営業責任者就任(現任)	40
監査役 (常勤)		野 崎 國 弘	昭和17年2月19日生	平成9年12月 平成13年4月 平成17年6月	中央情報システム株式会社 入社 同社 経営企画部 部長 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)入社 経営企画室長 監査役(常勤)就任(現任)	—
監査役 (常勤)		小 川 清 司	昭和11年11月4日生	昭和34年4月 昭和63年3月 平成12年6月	阪東調帯護株式会社(現バンドー化学株式会社)入社 同社 工業用品開発部 部長代理 エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社) 監査役(常勤)就任(現任)	40

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役		梅 木 敏 行	昭和30年6月19日生	平成6年12月	和港工業株式会社(現オシリス株式会社)代表取締役社長就任(現任)	20
				平成10年3月	和港運輸株式会社代表取締役社長就任	
				平成13年2月	エスアールエス・さくらインターネット株式会社(現さくらインターネット株式会社)監査役就任(現任)	
				平成15年9月	和港運輸株式会社代表取締役社長を辞任し、取締役となる。(現任)	
計						12,994

(注) 1. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員は7名で技術部部长鷺北賢、技術部副部长宍戸隆志、お客さまサービス部部长菅博、運用部部长澤村徹、管理部部部长笹田さくら、企画開発部部长舘野正明、営業部部长森本善昭で構成されております。なお、管理部部部长笹田さくらは、代表取締役社長笹田亮の配偶者であります。

2. 監査役小川清司及び梅木敏行は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、当社が企業規模を拡大していくのに並行して、経営管理組織の整備を推進し、各部門の効率的・組織的な運営及び内部統制の充実を図ることであり、その基本姿勢を基に現在まで努力してまいりました。特に、インターネット業界は、目に見えない多数の利用者に対して通信施設を開放しており、世界中のインターネット利用者を市場として成立している事業でありますので、他業界以上の大きな社会的責任を背負っております。当社におけるコーポレート・ガバナンスの確立は、このような社会的責任を果たしていくことを可能にする経営基盤であると考えております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

取締役・取締役会

取締役会は4名の取締役によって構成されております。また、業務執行権限の委譲による執行役員制度を導入して7名の執行役員を選任し、全員が定時取締役会に出席しております。

現在、定時取締役会は毎月一回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役全員によって構成されます。

経営会議

経営会議は、経営上の重要案件につき、各執行役員からの報告及び提案を基に、より実務的な審議と情報交換を行っております。原則として、月一回開催することにしてはおりますが、その他必要に応じて随時開催しております。

監査役

現在、当社では3名の監査役(うち常勤監査役2名)がその任に当たっております。監査役は、取締役会において「年度監査役監査方針及び監査計画」を発表し、その方針及び計画に基づいて監査を実施しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるとの認識の下に、取締役会その他の重要会議に出席し、必要な場合は意見を述べております。

また、各監査役間の連携を密なものとするため、上記の会議のほか、定期的な監査役ミーティングを開催しております。

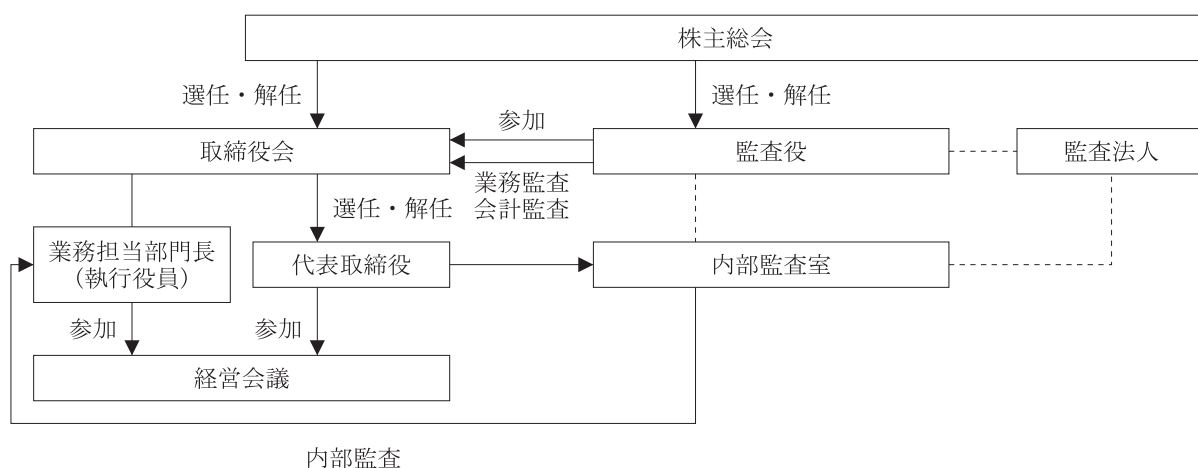
内部監査制度

当社では、代表取締役直轄の内部監査室(1名)を設置し、各部門における業務全般にわたる監査を内部監査計画に基づいて行っております。内部監査室では、被監査部門に対して具体的な助言・勧告・業務改善状況の確認を行うと共に、監査役や会計監査人との意見交換等により、内部統制組織の監査及び牽制を行っております。

会計監査人

当社は、会計監査人として新日本監査法人と監査契約を締結しており、独立監査人として証券取引法第193条の2の規定に基づく監査を受けております。また、「年度監査役監査方針及び監査計画」の策定及び監査役の会計監査の実施に際し相互に連携を行い、また、会計上の重要事項につきましては適宜アドバイスを受けております。

② 会社の機関と内部統制システムの関係



③ 内部統制システムの現状

当社では、社内諸規程に基づく適切な権限管理により業務を遂行するとともに、職務権限規程に基づく承認体制を構築しております。また、内部統制システムの有効性を継続的に評価するために、各部門における重要業務についてフローチャートを作成し、内部監査室による業務の有効性及び正確性を監査しております。

④ 最近一年間における内部監査及び会計監査の状況

内部監査については、平成17年7月1日以降は内部監査室を設け、内部監査専任の部署として担当しております。また、それ以前については経営企画室により内部監査を行っております。

独立監査人としての会計監査については新日本監査法人に委嘱しており、内部監査担当者及び監査役と連携しつつ、独立した立場からの公正不偏な監査が実施されております。

新日本監査法人の監査の実施状況については以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
寺 澤 豊	新日本監査法人	—(注)
吉 田 敏 宏	新日本監査法人	—(注)

(注) 継続監査年数が7年を超えないため記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	会計士補	その他の補助者
3名	8名	1名

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役及び各事業部門の担当部長を兼ねる執行役員で構成される経営会議にて法令遵守について確認し、定期的に勉強会を開催することによって一層の意識向上を図っております。そして、執行役員がこれを部内に周知徹底させる形で、全社的なコンプライアンスの意識向上を図っております。

また、定期的な内部監査の実施により、法令の遵守及びリスク管理についての検証を行っております。

(3) 役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額	50,812千円
監査役の年間報酬総額	9,814千円

(4) 監査報酬の内容

当社の新日本監査法人への公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は14,100千円であり、それ以外の報酬はありません。

(5) 社外監査役との関係

有価証券報告書提出日現在で、当社の社外監査役である小川清司、梅木敏行及びその近親者並びに彼らが取締役就任している会社と当社との人事、資金、技術及び取引などに関する特段の関係はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

但し、第6期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日 内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、連結財務諸表の作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については前連結会計年度との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに第6期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び第7期事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、第6期事業年度財務諸表に係る監査報告書は、平成17年9月20日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1 現金及び預金			963,712	
2 売掛金			182,107	
3 たな卸資産			95,219	
4 繰延税金資産			36,066	
5 その他			123,321	
貸倒引当金			△5,609	
流動資産合計			1,394,817	51.5
II 固定資産				
1 有形固定資産	※1			
(1) 建物			180,636	
(2) 工具器具備品			388,212	
(3) 建設仮勘定			8,820	
有形固定資産合計			577,668	21.3
2 無形固定資産				
(1) 連結調整勘定			130,660	
(2) 専用実施権			113,503	
(3) ソフトウェア			63,918	
(4) ソフトウェア仮勘定			45,356	
(5) その他			3,091	
無形固定資産合計			356,529	13.1
3 投資その他の資産				
(1) 投資有価証券			21,600	
(2) 敷金保証金			353,352	
(3) 長期前払費用			5,020	
(4) 繰延税金資産			974	
投資その他の資産合計			380,947	14.1
固定資産合計			1,315,145	48.5
資産合計			2,709,963	100.0

		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1 買掛金			115,818	
2 一年以内返済予定の 長期借入金			186,000	
3 未払金			185,580	
4 未払法人税等			44,321	
5 前受金			466,970	
6 賞与引当金			57,168	
7 その他			60,645	
流動負債合計			1,116,505	41.2
II 固定負債				
長期借入金			739,000	
固定負債合計			739,000	27.3
負債合計			1,855,505	68.5
(少数株主持分)				
少数株主持分			49,705	1.8
(資本の部)				
I 資本金	※2		366,500	13.5
II 資本剰余金			200,700	7.4
III 利益剰余金			237,552	8.8
資本合計			804,752	29.7
負債、少数株主持分 及び資本合計			2,709,963	100.0

② 【連結損益計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		2,758,593	100.0
II 売上原価			1,911,870	69.3
売上総利益			846,723	30.7
III 販売費及び一般管理費				
1 役員報酬		64,746		
2 給与手当		189,369		
3 法定福利費		24,759		
4 広告宣伝費		65,331		
5 賃借料		30,189		
6 支払手数料		100,307		
7 旅費交通費		36,358		
8 減価償却費		17,630		
9 連結調整勘定償却		2,746		
10 研究開発費		15,750		
11 貸倒引当金繰入額		547		
12 その他		88,976	636,712	23.1
営業利益			210,010	7.6
IV 営業外収益				
1 受取利息		537		
2 受取配当金		816		
3 為替差益		405		
4 未請求債務取崩額		628		
5 受取雇用助成金		578		
6 その他		61	3,027	0.1
V 営業外費用				
1 支払利息割引料		1,431		
2 新株発行費		14,370	15,801	0.6
経常利益			197,236	7.1

		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)
Ⅵ 特別利益	※ 2			
貸倒引当金戻入益		5,905	5,905	0.2
Ⅶ 特別損失				
固定資産除却損		27,591	27,591	1.0
税金等調整前当期純利益			175,551	6.3
法人税、住民税 及び事業税		71,939		
法人税等調整額		△2,084	69,854	2.5
当期純利益			105,696	3.8

③ 【連結剰余金計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			—
II 資本剰余金増加高			
増資による新株式の発行		200,700	200,700
III 資本剰余金期末残高			200,700
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			146,255
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		105,696	105,696
III 利益剰余金減少高			
配当金		14,400	14,400
IV 利益剰余金期末残高			237,552

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益		175,551
減価償却費		141,166
連結調整勘定償却		2,746
貸倒引当金の減少額		△6,298
賞与引当金の増加額		50,968
受取利息及び受取配当金		△1,353
支払利息		1,431
固定資産除却損		27,591
新株発行費		14,370
為替差益		△11
未払消費税等の増加額		1,900
売上債権の増加額		△19,580
前受金の増加額		161,184
たな卸資産の増加額		△28,306
仕入債務の増加額		29,193
その他流動資産の増加額		△100,096
その他流動負債の増加額		65,796
その他固定資産の減少額		1,071
小計		517,325
利息及び配当金の受取額		1,353
利息の支払額		△2,488
法人税等の支払額		△97,141
営業活動によるキャッシュ・フロー		419,048
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
連結の範囲の変更を伴う子会社株式 の取得による支出	※2	△48,146
有形固定資産の取得による支出		△206,650
無形固定資産の取得による支出		△213,036
投資有価証券の取得による支出		△10,000
敷金保証金の支出		△272,421
敷金保証金の返還収入		13,842
投資活動によるキャッシュ・フロー		△736,411
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		308,000
長期借入れによる収入		900,000
短期借入金の返済による支出		△383,000
株式の発行による収入		327,829
リース債務等の返済による支出		△13,756
配当金の支払額		△14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,124,673
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		11
V 現金及び現金同等物の増加額		807,310
VI 現金及び現金同等物の期首残高		156,391
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	963,712

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社は株式会社イクスフェイズ、株式会社カイロスの2社であり、当連結会計年度において株式を取得したことにより連結の範囲に含めております。なお、株式会社カイロスについてはみなし取得日を当連結会計年度末としているため、当連結会計年度は同社の貸借対照表のみを連結しております。
2 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうち、株式会社イクスフェイズの決算日は2月28日であります。連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 其他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ② たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。 貯蔵品 1. サーバ 先入先出法による原価法を採用しております。 2. その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ① 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年 ② 無形固定資産 定額法を採用しております。 市場販売目的のソフトウェア制作費については、見込販売数量を勘案のうえ販売可能な有効期間（3年以内）に基づく定額法を採用しております。 自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	③ 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に関するものについては利息法、その他については定額法を採用しております。 (3) 重要な繰延資産の処理方法 新株発行費 発生時に全額費用として処理しております。 (4) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。 (5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。
6 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定は、5年間で均等償却しております。
7 利益処分項目等の取扱いに関する事項	利益処分又は損失処理の取り扱い方法については、当連結会計年度中に確定した利益処分又は損失処理に基づいております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動については僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

会計処理の変更

当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8 月 9 日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成18年 3 月31日)
※ 1 有形固定資産の減価償却累計額は、399,074千円であります。 ※ 2 当社の発行済株式総数は、普通株式31,024株であります。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
※1 一般管理費に含まれる研究開発費は、15,750千円であります。	
※2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	
建物	10,488千円
工具器具備品	9,602千円
ソフトウェア	1,500千円
敷金保証金	6,000千円
計	27,591千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
※1 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致しております。	
※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出との関係は次のとおりであります。	
(株)イクスフェイズ (平成17年12月31日現在)	
流動資産	1,990千円
固定資産	9,192
連結調整勘定	54,937
流動負債	△10,844
固定負債	△35,276
(株)イクスフェイズ株式の取得価額	20,000
連結前株式取得価額	△10,000
(株)イクスフェイズの現金及び現金同等物	△1,107
差引：(株)イクスフェイズ株式取得のための支出	8,892
(株)カイロス (平成18年 3 月31日現在)	
流動資産	164,707千円
固定資産	19,992
連結調整勘定	78,469
流動負債	△59,663
固定負債	△25,000
少数株主持分	△49,705
(株)カイロス株式の取得価額	128,800
(株)カイロスの現金及び現金同等物	△89,546
差引：(株)カイロス株式取得のための支出	39,253

(リース取引関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
有形固定資産 (工具器具備品)	
取得価額相当額	38,400千円
減価償却累計額相当額	16,400千円
期末残高相当額	22,000千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年以内	9,656千円
1年超	12,928千円
合計	22,585千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	10,226千円
減価償却費相当額	9,600千円
支払利息相当額	866千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	
減価償却費相当額の算定方法	
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
利息相当額の算定方法	
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分 方法については、利息法によっております。	

(有価証券関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	21,600

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1 繰延税金資産の主な原因別内訳	
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,277千円
未払従業員賞与	20,693千円
未払事業税	4,526千円
未払固定資産税	3,211千円
IT投資に係る法人税特別控除額	2,552千円
投資有価証券評価損	11,733千円
未実現利益	5,607千円
繰越欠損金	60,456千円
貸倒損失	4,303千円
その他	3,780千円
繰延税金資産小計	119,141千円
評価性引当金	△82,100千円
繰延税金資産合計	37,041千円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。	

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	データセンター 運営事業 (千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,758,593	—	2,758,593	—	2,758,593
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	26,000	26,000	(26,000)	—
計	2,758,593	26,000	2,784,593	(26,000)	2,758,593
営業費用	2,357,794	26,642	2,384,436	164,145	2,548,582
営業利益又は営業損失(△)	400,799	△642	400,156	(190,145)	210,010
II 資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	1,355,044	482,240	1,837,284	872,679	2,709,963
減価償却費	139,779	724	140,504	662	141,166
資本的支出	291,721	125,831	417,553	2,134	419,687

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主なサービス内容

(1) データセンター運営事業……ハウジングサービス、専用サーバサービス、レンタルサーバサービス、インターネット接続サービス、その他サービス

(2) その他事業……コンテンツ配信事業・システムソリューション事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の主なものは、親会社管理部門に係る費用177,347千円であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等872,679千円であります。

5 営業費用及び減価償却費には、長期前払費用の償却を含んでおります。

【所在地別セグメント情報】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	25,939円66銭
1株当たり当期純利益	3,552円79銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,387円44銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当連結会計年度
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	105,696
普通株式に係る当期純利益(千円)	105,696
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(株)	29,750
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	1,452
(うち新株引受権及び新株予約権(ストックオプション))	1,452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

ネクシオン株式会社への出資

(1) 出資の内容

当社さくらインターネット株式会社は、次の要領によりネクシオン株式会社が発行する株式を平成18年4月20日に取得いたしました。

新株式発行による株式の取得

- ・ 発行新株式数 50,000株
- ・ 発行価額 1株につき金2,000円(総額100,000,000円)

株式の取得により、当社のネクシオン株式会社に対する議決権割合は5.58%となります。(発行済株式総数895,340株)

(2) ネクシオン株式会社の事業内容について

- ・ 主な事業内容 放送番組、インターネット放送番組の提供
画像、音声を含む各種情報の保管、加工、管理、配信業務
画像、音声を含む各種情報の著作権管理業務
- ・ 所在地 東京都中央区日本橋3丁目12番2号
- ・ 代表者 上原文夫
- ・ 資本金 310百万円
- ・ 売上高 867百万円(連結)、730百万円(単体)(ともに平成17年3月期)

(3) 今後の業績に与える影響

翌連結会計年度に与える影響は軽微であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	—	186,000	1.48	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	—	739,000	1.48	平成22年5月27日～ 平成23年3月30日
その他の有利子負債				
短期リース債務	—	3,675	8.21	—
計	—	928,675	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。
3 当連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、前期末残高は記載しておりません。

1年超2年以内(千円)	2年超3年以内(千円)	3年超4年以内(千円)	4年超5年以内(千円)
186,000	186,000	186,000	181,000

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

		第 6 期 (平成17年 3 月31日)		第 7 期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)						
I 流動資産						
1 現金及び預金			156, 391		867, 297	
2 売掛金			105, 987		141, 348	
3 貯蔵品			52, 376		78, 994	
4 短期貸付金			3, 000		11, 292	
5 前払費用			16, 420		53, 196	
6 繰延税金資産			33, 332		36, 204	
7 未収入金			1, 281		62, 404	
8 その他			379		2, 279	
貸倒引当金			△12, 868		△5, 949	
流動資産合計			356, 301	35. 6	1, 247, 068	48. 0
II 固定資産						
1 有形固定資産	※ 1					
(1) 建物			198, 606		180, 121	
(2) 工具器具備品			298, 390		382, 151	
(3) 建設仮勘定			—		8, 820	
有形固定資産合計			496, 996	49. 7	571, 093	22. 0
2 無形固定資産						
(1) ソフトウェア			20, 312		61, 436	
(2) ソフトウェア仮勘定			5, 564		50, 169	
(3) 専用実施権			—		113, 503	
(4) その他			391		2, 800	
無形固定資産合計			26, 269	2. 6	227, 909	8. 8

		第 6 期 (平成17年 3 月31日)			第 7 期 (平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			31,600			31,600	
(2) 関係会社株式			—			148,800	
(3) 関係会社長期貸付金			—			22,419	
(4) 破産更生等債権			2,040			—	
(5) 長期前払費用			2,970			3,205	
(6) 敷金保証金			85,251			343,830	
(7) 繰延税金資産			1,624			1,247	
(8) 貸倒引当金			△2,040			△672	
投資その他の資産合計			121,446	12.1		550,429	21.2
固定資産合計			644,712	64.4		1,349,432	52.0
資産合計			1,001,013	100.0		2,596,501	100.0

		第6期 (平成17年 3月31日)		第7期 (平成18年 3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
Ⅰ 流動負債						
1	買掛金		52,554		81,747	
2	短期借入金		40,000		—	
3	一年以内返済予定の 長期借入金		—		180,000	
4	未払金		89,533		196,562	
5	設備未払金		5,182		13,213	
6	短期リース債務		11,025		3,675	
7	未払費用		42,286		5,776	
8	未払法人税等		65,185		44,036	
9	未払消費税等		13,336		14,888	
10	前受金		305,786		467,388	
11	預り金		1,151		2,566	
12	賞与引当金		—		50,968	
13	その他		42		333	
流動負債合計			626,082	62.5	1,061,158	40.9
Ⅱ 固定負債						
1	長期借入金		—		720,000	
2	長期リース債務		3,675		—	
固定負債合計			3,675	0.4	720,000	27.7
負債合計			629,757	62.9	1,781,158	68.6
(資本の部)						
Ⅰ	資本金	※2	225,000	22.5	366,500	14.1
Ⅱ	資本剰余金		—		200,700	7.7
Ⅲ 利益剰余金						
1	利益準備金		1,440		2,880	
2	当期末処分利益		144,815		245,263	
利益剰余金合計			146,255	14.6	248,143	9.6
資本合計			371,255	37.1	815,343	31.4
負債及び資本合計			1,001,013	100.0	2,596,501	100.0

② 【損益計算書】

		第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※2		1,930,064	100.0		2,758,593	100.0	
II 売上原価			1,397,931	72.4		1,911,870	69.3	
売上総利益			532,133	27.6		846,723	30.7	
III 販売費及び一般管理費								
1 役員報酬			47,250			60,626		
2 給与手当			129,037			154,655		
3 賞与引当金繰入			—			35,808		
4 法定福利費			17,807			24,759		
5 広告宣伝費			28,183			65,331		
6 賃借料			19,994			29,829		
7 旅費交通費			19,835			36,124		
8 支払手数料			50,831			100,173		
9 減価償却費			9,154			18,209		
10 研究開発費	※1	—			11,970			
11 貸倒引当金繰入額			11,337		1,559			
12 その他			64,922	398,354	20.7	87,790	626,838	22.7
営業利益				133,779	6.9		219,884	8.0
IV 営業外収益								
1 受取利息			0			796		
2 有価証券利息			—			43		
3 受取配当金			696			816		
4 為替差益			—			405		
5 未請求債務取崩益			263			628		
6 受取雇用助成金			385			578		
7 その他			1	1,348	0.1	61	3,329	0.1
V 営業外費用								
1 支払利息		2,683			1,426			
2 新株発行費		—	2,683	0.1	14,370	15,797	0.6	
経常利益			132,443	6.9		207,417	7.5	

		第 6 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)			第 7 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
VI 特別利益	※ 3						
貸倒引当金戻入益		—	—	—	5,905	5,905	0.2
VII 特別損失							
1 固定資産除却損		3,762			27,591		
2 投資有価証券評価損		30,859	34,622	1.8	—	27,591	1.0
税引前当期純利益			97,821	5.1		185,731	6.7
法人税、住民税及び事業税		61,942			71,939		
法人税等調整額		△34,956	26,986	1.4	△2,495	69,443	2.5
当期純利益			70,835	3.7		116,287	4.2
前期繰越利益			73,980			128,975	
当期末処分利益			144,815			245,263	

売上原価明細書

		第 6 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)		第 7 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 器材費		172,907	12.4	170,050	8.9
II 労務費					
1 給与手当		216,934		316,008	
2 法定福利費		24,894		35,048	
労務費合計		241,829	17.3	351,056	18.4
III 外注費		—	—	200	0.0
IV 経費					
1 通信費		514,081		604,966	
2 賃借料		139,568		380,791	
3 消耗品費		23,240		36,933	
4 減価償却費		98,793		123,536	
5 電力費		138,315		141,493	
6 修繕費		30,569		37,522	
7 その他		38,624		65,318	
経費合計		983,193	70.3	1,390,562	72.7
売上原価		1,397,931	100.0	1,911,870	100.0

③ 【キャッシュ・フロー計算書】

※ 当事業年度における「連結キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表に記載しております。

		第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益		97,821
減価償却費		107,947
貸倒引当金の増加額		10,593
受取利息及び受取配当金		△696
支払利息		2,683
投資有価証券評価損		30,859
有形固定資産除却損		3,762
売上債権の増加額		△61,029
前受金の増加額		65,489
たな卸資産の増加額		△36,736
仕入債務の増加額		11,713
未払消費税等の減少額		△6,283
その他流動資産の増加額		△2,517
その他流動負債の増加額		54,302
その他固定資産の増加額		△2,993
小計		274,916
利息及び配当金の受取額		696
利息の支払額		△2,738
法人税等の支払額		△826
営業活動によるキャッシュ・フロー		272,048
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△240,169
無形固定資産の取得による支出		△6,635
投資有価証券の取得による支出		△21,860
投資有価証券の売却による収入		5,000
敷金保証金の返還収入		15,490
敷金保証金の支出		△17,146
貸付による支出		△3,000
投資活動によるキャッシュ・フロー		△268,321
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入		120,000
短期借入金の返済による支出		△80,000
リース債務等の返済による支出		△27,852
配当金の支払額		△14,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,252
IV 現金及び現金同等物の増加額		1,474
V 現金及び現金同等物の期首残高		154,916
VI 現金及び現金同等物の期末残高		156,391

④ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日		第 6 期 (平成17年 6 月14日)		第 7 期 (平成18年 6 月27日)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
I 当期末処分利益			144, 815		245, 263
II 利益処分額					
1 配当金		14, 400		15, 512	
2 利益準備金		1, 440	15, 840	—	15, 512
III 次期繰越利益			128, 975		229, 751

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	———— その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用し ております。 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及 び評価方法	貯蔵品 サーバ 先入先出法による原価法を採用し ております。 その他 最終仕入原価法による原価法を採 用しております。	貯蔵品 サーバ 同左 その他 同左
3 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のと おりであります。 建物 6年から18年 工具器具備品 4年から15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能 期間(5年)に基づく定額法を採用 しております。 (3) 長期前払費用 リース契約及び割賦購入契約に 関するものについては利息法、そ の他については定額法を採用して おります。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) 長期前払費用 同左
4 繰延資産の処理方法	————	新株発行費 発生時に全額費用として処理してお ります。
5 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込 額を計上しております。 ————	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備え るため、賞与支給見込額の当事業年 度の負担額を計上しております。

項目	第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金及び随時引き出し可能な預金からなっております。	———
8 その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
———	(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。

表示方法の変更

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
———	未収入金は総資産額の1/100を超えたため、区分掲記することとしました。なお、前事業年度においては流動資産のその他に1,281千円含まれております。

追加情報

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上しております。 この結果、販売費及び一般管理費が3,358千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益が3,358千円減少しております。 ———	——— 前事業年度においては、従業員賞与に関する期末未払額を未払費用として計上しておりましたが、当事業年度において従業員に対する賞与支給額の算定方法を変更した結果、財務諸表作成時に支給額が確定しないことになったため、「未払従業員賞与の財務諸表における表示科目について」(日本公認会計士協会リサーチ・センター審理情報No.15)に基づき、当事業年度より支給見込額を賞与引当金として計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成17年3月31日)	第7期 (平成18年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、299,052千円 であります。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、394,963千円 であります。
※2 会社が発行する株式の総数 授権株式数 普通株式 83,200株 発行済株式総数 普通株式 28,800株	※2 会社が発行する株式の総数 授権株式数 普通株式 115,200株 発行済株式総数 普通株式 31,024株
3 平成14年6月28日開催の定時株主総会で以下の欠 損填補を行っております。 資本準備金 108,000千円 平成15年6月27日開催の定時株主総会で以下の欠 損填補を行っております。 資本準備金 65,000千円	3 平成15年6月27日開催の定時株主総会で以下の欠 損填補を行っております。 資本準備金 65,000千円

(損益計算書関係)

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 3,271千円 建物 490千円 計 3,762千円	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次 のとおりであります。 受取利息 790千円 有価証券利息 43千円 ※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、11,970千円 であります。 ※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 9,602千円 建物 10,488千円 ソフトウェア 1,500千円 敷金保証金 6,000千円 計 27,591千円

(キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 当事業年度における「キャッシュ・フロー計算書」については、連結財務諸表における注記
事項として記載しております。

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表に記載されている科目の金額との 関係 「現金及び現金同等物」の期末残高と貸借対照表の「現金及び預金」残高は一致 しております。

(リース取引関係)

第6期 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	第7期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額 有形固定資産 (工具器具備品)
取得価額相当額 38,400千円	取得価額相当額 38,400千円
減価償却累計額相当額 6,800千円	減価償却累計額相当額 16,400千円
期末残高相当額 31,600千円	期末残高相当額 22,000千円
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額
1年以内 9,359千円	1年以内 9,656千円
1年超 22,585千円	1年超 12,928千円
合計 31,945千円	合計 22,585千円
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当 額
支払リース料 7,243千円	支払リース料 10,226千円
減価償却費相当額 6,800千円	減価償却費相当額 9,600千円
支払利息相当額 788千円	支払利息相当額 866千円
(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法
減価償却費相当額の算定方法	減価償却費相当額の算定方法
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。	同左
利息相当額の算定方法	利息相当額の算定方法
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差 額を利息相当額とし、各期への配分方法について は、利息法によっております。	同左

(有価証券関係)

※ 当事業年度に係る「有価証券関係」(子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは除く。)については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

時価評価されていない有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	31,600

第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(デリバティブ取引関係)

※ 当事業年度における「デリバティブ取引関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

※ 当事業年度における「退職給付関係」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社は、退職給付制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第 6 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)																																								
1 繰延税金資産の主な原因別内訳 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>6,052千円</td></tr> <tr><td>未払従業員賞与</td><td>16,670千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>12,529千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,431千円</td></tr> <tr><td>未払固定資産税</td><td>2,635千円</td></tr> <tr><td>IT投資に係る法人税特別控除額</td><td>1,909千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>460千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>46,689千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△11,733千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>34,956千円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	6,052千円	未払従業員賞与	16,670千円	投資有価証券評価損	12,529千円	未払事業税	6,431千円	未払固定資産税	2,635千円	IT投資に係る法人税特別控除額	1,909千円	その他	460千円	繰延税金資産小計	46,689千円	評価性引当額	△11,733千円	繰延税金資産合計	34,956千円	1 繰延税金資産の主な原因別内訳 <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>2,688千円</td></tr> <tr><td>未払従業員賞与</td><td>20,693千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td>11,733千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,526千円</td></tr> <tr><td>未払固定資産税</td><td>3,211千円</td></tr> <tr><td>IT投資に係る法人税特別控除額</td><td>2,552千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>3,780千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>49,185千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△11,733千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>37,452千円</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,688千円	未払従業員賞与	20,693千円	投資有価証券評価損	11,733千円	未払事業税	4,526千円	未払固定資産税	3,211千円	IT投資に係る法人税特別控除額	2,552千円	その他	3,780千円	繰延税金資産小計	49,185千円	評価性引当額	△11,733千円	繰延税金資産合計	37,452千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,052千円																																								
未払従業員賞与	16,670千円																																								
投資有価証券評価損	12,529千円																																								
未払事業税	6,431千円																																								
未払固定資産税	2,635千円																																								
IT投資に係る法人税特別控除額	1,909千円																																								
その他	460千円																																								
繰延税金資産小計	46,689千円																																								
評価性引当額	△11,733千円																																								
繰延税金資産合計	34,956千円																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,688千円																																								
未払従業員賞与	20,693千円																																								
投資有価証券評価損	11,733千円																																								
未払事業税	4,526千円																																								
未払固定資産税	3,211千円																																								
IT投資に係る法人税特別控除額	2,552千円																																								
その他	3,780千円																																								
繰延税金資産小計	49,185千円																																								
評価性引当額	△11,733千円																																								
繰延税金資産合計	37,452千円																																								
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 <table> <tr><td>法定実効税率</td><td>40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>過年度一時差異等未認識額減算</td><td>△25.6%</td></tr> <tr><td>当期一時差異等未認識額加算</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.9%</td></tr> <tr><td>IT投資に係る法人税特別控除額</td><td>△2.0%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△1.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>27.6%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		過年度一時差異等未認識額減算	△25.6%	当期一時差異等未認識額加算	12.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%	IT投資に係る法人税特別控除額	△2.0%	その他	△1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略しております。																								
法定実効税率	40.6%																																								
(調整)																																									
過年度一時差異等未認識額減算	△25.6%																																								
当期一時差異等未認識額加算	12.0%																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.9%																																								
IT投資に係る法人税特別控除額	△2.0%																																								
その他	△1.3%																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%																																								

(持分法損益等)

※ 当事業年度における「持分法損益等」については、連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

第 6 期(自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

※ 当事業年度における「関連当事者との取引」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者	笹田 亮	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 22.2	—	—	当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	—	—	—
								不動産賃借権契約被債務保証	24,315	—	—
役員及びその 近親者	田中邦裕	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 22.2	—	—	当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証	—	—	—
								不動産賃借権契約被債務保証	7,262	—	—

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれておりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針
被債務保証に対し、保証料は支払っておりません。
3 不動産賃借権契約被債務保証については、平成16年12月28日に解除されております。なお、取引金額は、解除までの賃借料を記載しております。
4 当社リース債務及び割賦販売契約に対する被保証については、平成16年11月30日に被債務保証が解除されております。

(1 株当たり情報)

項目	第 6 期 (自 平成16年 4 月 1 日 至 平成17年 3 月31日)	第 7 期 (自 平成17年 4 月 1 日 至 平成18年 3 月31日)								
1 株当たり純資産額	12,890円82銭	26,281円05銭								
1 株当たり当期純利益	2,459円55銭	3,908円80銭								
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在しますが、当社株式は非上場で あり期中平均株価が把握できないた め記載しておりません。 当社は平成16年12月22日付で株式 1 株につき 2 株の株式分割を行って おります。 当該分割が前期首に行われたと仮 定した場合の 1 株当たり情報につい ては以下のとおりとなります。 <table><tr><th colspan="2">第 5 期</th></tr><tr><td>1 株当たり純資産額</td><td>10,931円27銭</td></tr><tr><td>1 株当たり当期純利益</td><td>5,227円31銭</td></tr><tr><td colspan="2"> なお、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益については、潜在株 式は存在しますが、当社株式は非 上場・非登録であり期中平均株価 が把握できないため記載しており ません。 </td></tr></table>	第 5 期		1 株当たり純資産額	10,931円27銭	1 株当たり当期純利益	5,227円31銭	なお、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益については、潜在株 式は存在しますが、当社株式は非 上場・非登録であり期中平均株価 が把握できないため記載しており ません。		3,726円88銭
第 5 期										
1 株当たり純資産額	10,931円27銭									
1 株当たり当期純利益	5,227円31銭									
なお、潜在株式調整後 1 株当 り当期純利益については、潜在株 式は存在しますが、当社株式は非 上場・非登録であり期中平均株価 が把握できないため記載しており ません。										

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第 6 期	第 7 期
損益計算書上の当期純利益(千円)	70, 835	116, 287
普通株式に係る当期純利益(千円)	70, 835	116, 287
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	28, 800	29, 750
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1, 452
(うち新株引受権及び新株予約権(ストックオプション)) (株)	—	1, 452
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	① 新株引受権方式によるストックオプション 普通株式 918株 ② 新株予約権 普通株式 950株 これらの詳細につきましては「第4提出会社の状況1「株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

第6期(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

第7期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当事業年度に係る「重要な後発事象」については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社日本レジストリサービス	120	21,600
		その他	16,000	0
計			16,120	21,600

【債券】

銘柄			券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	㈱イクスフェイズ第1回 新株予約権付無担保社債	10,000	10,000
計			10,000	10,000

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	325,021	25,150	23,626	326,545	146,423	32,973	180,121
工具器具備品	471,028	182,629	22,966	630,691	248,540	88,888	382,151
建設仮勘定	—	8,820	—	8,820	—	—	8,820
有形固定資産計	796,049	216,599	46,592	966,056	394,963	121,862	571,093
無形固定資産							
ソフトウェア	37,298	55,068	3,000	89,366	27,930	11,507	61,436
ソフトウェア 仮勘定	5,564	84,093	39,488	50,169	—	—	50,169
専用実施権	—	121,070	—	121,070	7,566	7,566	113,503
その他	409	2,431	—	2,840	41	23	2,800
無形固定資産計	43,272	262,662	42,488	263,445	35,537	19,098	227,909
長期前払費用	11,077	1,898	2,012	10,962	7,756	1,554	3,205

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(1) 建物の増加額

池袋データセンター空調設備増設工事 9,300千円

(2) 工具器具備品の増加額

堂島データセンターラック増設工事	15,536千円
新宿データセンターラック増設工事	40,615千円
東京支社什器設備	13,985千円

(3) ソフトウェアの増加額

ドメイン請求に関するソフト開発費	10,304千円
------------------	----------

(4) 専用実施権の増加額

ダンジョンズ&ドラゴンズ・オンライン日本語版ライセンス	121,070千円
-----------------------------	-----------

- 2 上記表に記載された当期償却額の損益計算書及び売上原価明細書上の費用科目は以下のとおりであります。

損益計算書	減価償却費	18,209千円
同上	支払利息	768千円
売上原価明細書	減価償却費	123,536千円
計		142,514千円

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金 (千円)		225,000	141,500	—	366,500
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (株)	(28,800)	(2,224)	(—)	(31,024)
	普通株式 (千円)	225,000	141,500	—	366,500
	計 (株)	(28,800)	(2,224)	(—)	(31,024)
	計 (千円)	225,000	141,500	—	366,500
資本準備金及びそ の他資本剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金 (千円)	—	200,700	—	200,700
	その他資本剰余金 (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	—	200,700	—	200,700
利益準備金及び 任意積立金	(利益準備金) (千円)	1,440	1,440	—	2,880
	(任意積立金) (千円)	—	—	—	—
	計 (千円)	1,440	1,440	—	2,880

(注) 1. 発行株式株式数の増加は、次のとおりです。

第三者割当増資による増加 2,000 株
新株予約権の行使による増加 224 株

2. 資本金の増加は、次のとおりです。

第三者割当増資による増加 136,000 千円
新株引受権及び新株予約権の行使による増加 5,500 千円

3. 資本準備金の増加は、次のとおりです。

第三者割当増資による増加 195,200 千円
新株引受権及び新株予約権の行使による増加 5,500 千円

4. 利益準備金の増加は、次のとおりです。

前期決算利益処分による増加 1,440 千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	14,908	6,622	3,940	10,968	6,622
賞与引当金	—	50,968	—	—	50,968

(注) 貸倒引当金の「当期減少額 (その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	808
普通預金	866, 489
合計	867, 297

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社グローバル・プロセッシング・サポート	34, 146
株式会社ジェーシービー	27, 604
株式会社アプラス	13, 994
カゴヤ・ジャパン株式会社	9, 639
エフビットコミュニケーションズ株式会社	5, 582
その他	50, 381
計	141, 348

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
105, 987	2, 896, 523	2, 861, 162	141, 348	95. 3	15. 6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 貯蔵品

区分	金額(千円)
器材(サーバ等)	74, 724
消耗品	4, 270
計	78, 994

d 関係会社株式

区分	金額(千円)
(子会社株式)	
株式会社カイロス	128,800
株式会社イクスフェイズ	20,000
計	148,800

e 敷金保証金

区分	金額(千円)
住友不動産株式会社	245,040
恵比寿ガーデンプレイス株式会社	31,610
株式会社サンシャインシティ	12,834
株式会社第一ビルディング	9,720
株式会社日立製作所	9,581
その他	35,043
計	343,830

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
KDDI株式会社	9,551
グローバルアクセス株式会社	7,836
株式会社シネックス	6,372
株式会社アスク	4,725
株式会社日本レジストリサービス	4,653
その他	48,607
計	81,747

b 一年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	60,000
株式会社みずほ銀行	60,000
株式会社りそな銀行	60,000
計	180,000

c 未払金

相手先	金額(千円)
グローバルアクセス株式会社	31,161
株式会社カイロス	14,458
キッセイコムテック株式会社	12,150
株式会社HMC	7,418
西日本電信電話株式会社	6,195
その他	125,178
計	196,562

d 未払法人税等

内訳	金額(千円)
未払法人税	26,441
未払住民税	11,275
未払事業税	6,319
計	44,036

e 前受金

相手先	金額(千円)
株式会社paperboy&co.	8, 581
株式会社ネットアシスト	7, 959
株式会社ネクサス	7, 560
株式会社サイバーエージェント	5, 620
有限会社アドクロス	4, 243
その他	433, 423
計	467, 388

f 長期借入金

相手先	金額(千円)
商工組合中央金庫	240, 000
株式会社みずほ銀行	240, 000
株式会社りそな銀行	240, 000
計	720, 000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	300円／枚
端株の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス 本社証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜二丁目4番6号 株式会社だいこう証券ビジネス
取次所	株式会社だいこう証券ビジネス 各支社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-------------------------|--|--|
| (1) 有価証券届出書
及びその添付書類 | 有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)及び株式売出し(ブックビルディング方式による売出し) | 平成17年 9 月 2 日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) 有価証券届出書の
訂正届出書 | (1)の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。 | 平成17年 9 月20日及び
平成17年 9 月30日並びに
平成17年11月14日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書 | (第 7 期中) 自 平成17年 4 月 1 日
至 平成17年 9 月30日 | 平成17年12月20日
近畿財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 特定子会社に異動がありましたので、
証券取引法第24条の5 第4 項及び企業
内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2 項第3 号の規定に基づき提出した
ものであります。 | 平成18年 1 月19日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 8 月26日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成 17 年 8 月 26 日

さくらインターネット株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士
業務執行社員

寺澤 豊 

業務執行社員 公認会計士

吉田 敏宏 

当監査法人は、証券取引法第 193 条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成 16 年 4 月 1 日から平成 17 年 3 月 31 日までの第 6 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成 17 年 3 月 31 日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月27日

さくらインターネット株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 寺 澤 豊 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 敏 宏 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているさくらインターネット株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、さくらインターネット株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

